

令和2年度
学校関係者評価報告書



学校法人 国際総合学園
国際医療看護福祉専門学校

「令和2年度 学校関係者評価」の実施結果と今後の課題について

学校法人国際総合学園 国際医療看護福祉大学校における「令和2年度 学校関係者評価」は、令和2年6月25日に学内評価委員 12 名により自己点検評価を行い、評価項目内容に従い改善が必要な箇所を確認し評価した。それを基に令和2年8月5日に学校関係者評価委員として学外から4名と学内から3名の計7名で学校関係者評価委員会を実施し、本書のとおり報告する。

なお、本校の自己点検・評価については、全国専門学校教育研究会の策定した自己点検・評価報告書「作成ハンドブック・作成マニュアル」を基本に、自己点検・評価を行い、不備な点等の改善について、今後の方向性を協議するとともに、次年度以降の取り組み課題とした。

令和2年度の学校関係者評価を受け一定の方向性を持って、学校評価を進めていくことにより、本校における質の保証・向上のなお一層の取組充実が図れるよう努めていきたい。

学校関係者評価報告書(「学校関係者評価委員会」報告)

令和1年度学校の教育目標として掲げている国家資格合格率及び就職内定率、退学率を振り返り目標達成までにあと少し及ばなかった点を次年度の課題として、自己点検・評価報告書の点検・評価項目1～10を前年度と比較しながら取組状況や改善策等を項目ごとに報告し、委員の皆様方から学校運営状況や自己点検・評価項目に関する意見やご指導をいただき報告書にまとめた。

1 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1) 建学の精神(教育理念)

教育理念について、学内では在校生に対して学生便覧(一部パットデバイスによる電子閲覧可能)に記載し4月のオリエンテーションで伝えている。教職員には職員会資料等で周知を図っている。また、学外の方に対してはパンフレットやホームページ上に学校長の挨拶を含め、建学の精神(教育理念)を掲載し公表しており適切である。

2) 教育目的・教育目標

教育目的・目標等が定められ明文化もされており、学校パンフレットをはじめ学生便覧やホームページ上でも公表がなされている。また、学科毎の保護者会等で、学校の教育実績や運営状況、教育目的・目標を伝え理解と協力をいただいている。

2 教育の内容

1) カリキュラム作成等

学科毎に教員及び業界関係者等で組織した教育課程編成委員会を設置し、病院・施設等の有識者から意見をいただき職業教育に特化した実践的な教育課程の編成に繋げることができた。なお、教育課程編成委員会は年2回開催している。

2) 教授・学習プロセスの改善

学生による授業アンケートや評価に基づく学校側の改善活動は、教育上必要不可欠である。学生の授業評価は、今後も実施して指導・改善していくことはもちろんのこと、結果に基づく教員面接や研修、授業参観を組織的に取り組み実施している。

3) 業界ニーズに対応した付加的教育

リメディアル(導入前、補習)教育については、多種多様な学生への対応及び学生個々の能力を伸ばすための大切な教育であることから、個別指導や課題別の一斉指導を実施している。また、一部学科では必修ゼミ形式などで対応している。今後も継続して実施していくと共に、授業時間割等を鋭意工夫し精度を高めていく。

4) 教職員の資質の維持や向上

教職員の資質を維持し、その専門性や指導能力の向上を図るためにも、教職員に対する研修は必要不可欠である。外部機関が実施する学会や研修、新潟総合学院が実施する研修には積極的に参加している。今後も専門的知識・技術の維持向上に向けた研修計画を進めて行く。

【2-12の改善】

教員すべての授業参観ができていない。特に学生アンケートから改善が必要であると判断した教員について授業参観を行なっている。今後は全教職員の授業参観を実施していきたい。

3 教育の実施体制

1) 教育環境の整備・活用

- ① 養成施設要件として、法的に設置が義務付けられている図書室及び関連図書の配置について整備されている。
- ② 学校内の整理・整頓や清掃に関するルール、環境エコ活動に関する規則及び実習時の安全対策に関する文書等の更なる周知徹底を図る。
- ③ 施設・備品等の定期的な点検・管理について、エレベーターの点検は定期的実施され、また、学校特有の機器についても定期点検は実施されている。
備品等の管理については、備品台帳を備えている。
- ④ 防犯設備として防犯カメラの設置やセキュリティ会社を入れて管理している。

4 教育目標の達成度と教育効果

1) 教育目標の達成に係る取組と評価

- ① 学生の就職に関する目標、就職活動の記録、結果の検証・報告、実績の公表についての適切な取り組みは評価できる。
- ② 資格・検定・大会に関する目標、結果の検証・報告、合格者・合格率の公表についても適切な取組の評価ができる。
- ③ 退学率の報告・公表についても、適切に取組み評価できる。ホームページ等での公表の実施している。
- ④ 卒業1年後の就業の把握・公表については、対応が不十分であり、企業訪問や同窓会等を利用して、その把握に努める必要がある。
- ⑤ 学生の成績を GPA で確認できる成績評価指標を導入し HP で情報公開している。

【4-20の課題・改善】

「卒業生の1年後の就業状況を把握しているか」について、求人訪問で来校された担当者からは卒業生の状況を確認できているが、実習病院以外では就業状況の把握はできていない。

5 学生支援

1) 学生支援体制の整備と組織的実行(入学前)

学校説明会や学校案内パンフレットなどで、入学対象者及びその方に関わる方々に対して、教育理念・目的・目標等が明示され取得予定資格、受験予定検定、参加予定大会等が明示され育成人材像を説明している。また、入学対象者に対して、入学前の学習指導や学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

2) 学生支援体制の整備と組織的実行(在学時)

担任による定期的な面談を実施している。また、臨床心理士のスクールカウンセラーがメンタルケアをサポートしている。一方では教職員に対しては教務会などで学生指導の状況などをみんなで情報共有する機会を設けている。学生の面談記録や指導記録は文書化され保管されている。

3) 学生支援体制の整備と組織的実行(卒業後)

校友会が組織されており、毎年総会を開催し卒業生の活動状況を把握している。また、学校の周年事業など卒業生へ学校情報を発信している。なお、卒業生への職業紹介は、希望者が少ない状況であるが、今後は卒業後の支援を積極的に行っていくよう改善が必要である。

4) 上記以外の学生支援

保護者の会は組織されていない状況であり検討が必要。

学校情報は、保護者、高校などに定期的に発信されている。また、企業等に対しては求人依頼の際にリーフなどで情報発信している。

【5-10の課題・改善】

キャリアサポート関連の有資格者(キャリアカウンセラー・キャリアコンサルタント・産業カウンセラー等)はいないが、教員は実務経験があり業界に精通しているので就職支援は適正に行われている。

【5-21の課題・改善】

実習先が就職先の場合は訪問できているが、県外就職の場合は定期的な訪問は難しい。

【5-23の課題・改善】

保護者の会(後援会等)はないが、学科ごとに保護者説明会を毎年実施しているので、保護者の意見等は確認対応できている。

6 社会的活動

地域における社会活動や社会貢献、ボランティア活動を学校全体として、年度計画に基づき実施している。年度途中でも地域・企業などからの依頼や自主的ボランティアにも取り組んでいる。一部の学科としては救急救命士科が社会的活動としてのボランティアを単位認定している。

7 管理運営

学校の管理・運営体制に関する評価項目は適切であった。特に被災経験を基に防災や非常時対策に対して文書化され、学生・教職員の安全安心を確保するための避難

訓練を実施している。

【改善】

昨年度の台風による大雨などの際に雨漏りが発生していたため、外壁工事を実施して対応した。

8 財務

- ① 年度予算の執行については、統一された規程に基づき対応されている。また、予算実績の報告書は毎月報告が義務付けされており、チェック体制が確立されている。固定資産や図書、物品の管理についても適切に行われている。
- ② 法人として健全な財務状況となるべく中長期で収支計画を立てており、適切に外部監査を受けている。
今後の改善施策として、現状で直ちに改善しなければならない大きな問題はないが、18歳人口の減少や高校新卒者の就職率など外部要因の変動による収支への影響に耐える財務基盤の構築を行っていきたい。なお、学校法人として収支計画を立てているため、情報提供も法人単位としている。

9 改革・改善

自己点検・評価委員会を設置し組織的に対応し、評価・改善を継続的に行っていく。また、自己点検・評価の結果を全職員で共有する機会を設けて行く。今後は、自己点検・評価の改善計画に基づく結果の検証を進める。

10 国際交流

国際交流に向けた取組がされている。留学生の受け入れについては適切な手続きがとられ、留学生の学習、生活指導についても学内に適切な制度が整備されている。また、学修成果が国内外で評価される取組を行っている。

【委員からの質疑応答】

- ・遠隔授業を行う際の自宅の Wi-Fi 環境については、どのように対処されているか。→ ほぼ Wi-Fi 環境は準備されたが、一部の学生は Wi-Fi 環境がないため、学校の教室を開放し、オンライン授業を受講できるように対処している。
- ・病院で看護師採用の場合、国家資格取得が採用条件となっている。今のところは国試不合格者について実習病院でもあり温情で受け入れているが、何年も合格できない場合はどの段階で満了とするか迷っている。→ 准看護師の資格で就職している卒業生については、定期的に連絡を取り国試に向けた学習の進捗などを確認している。
- ・コロナ禍の状況で医療の現場で働いている方は大変ご苦労されている状況で何か協力できることがあればと思っている。今後のボランティア活動のあり方について、評価・単位認定に繋げていければ良いのではないかと。→ 単位認定は難しいが学校としては積極的に地域貢献としてボランティア活動を推進していく。

・介護福祉士科の留学生についてどのような奨学金を活用されているのか→県内の介護施設様から奨学金を借りることが出来ている。県の介護人材奨学金は保証人の問題があり、外国人の場合は現実的に活用できない状況である。

・コロナ禍の影響で来年度の学校運営等に支障が出るものはありますか。→看護学科の学校説明会参加者が減少している。医療従事者への職業不安があるのではないかと。

・コロナ禍の状況で今の高校生が医療従事者へなりたいと思うかどうか→本人よりは親の意見が優先してしまうのではないかと。今年就職は県内が増えており関東圏への就職は親が止めているようだ。このような状況だからこそ医療従事者になって医療に貢献したいという方がいるのも現状です。

・これからも地域医療福祉を担う人材育成に努めていただきたい。

◆学校関係者評価委員

No	所 属 役職名	氏 名
1	日本大学 機械工学科 教授	片岡 則之
2	東北健康福祉株式会社 代表取締役	清水 一浩
3	総合南東北病院 看護部長	窪 睦子
4	(株)フォーストエマージェンシー(校友会会長)	佐藤 武諭毅